

令和元年7月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年7月26日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館2階 研修室2

3. 出席委員 15名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	石崎 久雄
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二	6番	岡村 俊彰
7番	清藤 紀嘉	8番	高松 敏子		
10番	松本 博典	11番	松本 勇		
13番	岡村 博	14番	小松 典正	15番	西笛 勤
		17番	吉永 まり子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 3名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号36～40)
議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 2件
議案第3号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 ただいまから 7 月定例会を開催します。本日の出席委員は 15 名であります。欠席者は 3 名です。出席委員 15 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は松本勇委員と岡村博委員にお願いします。

議長 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 36～40）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今回は 5 件の利用権設定の案件が出ています。

受付番号 36 番ですが、大字和食字中入野 甲 2943 番 1 で地目は田、面積は 2,706 m²の内 1,320 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 8 月 1 日から R6 年 7 月 31 日までの 5 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面①のとおりです。

受付番号 37 番ですが、大字和食字東入野 甲 2992 番地で地目は田、面積は 748 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 8 月 1 日から R11 年 7 月 31 日までの 10 年です。作付けは野菜です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面②のとおりです。

受付番号 38 番ですが、大字西分字善馬 甲 6205 番地で地目は田、面積は 882 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 7 月 1 日から R11 年 6 月 30 日までの 10 年です。作付けは花です。賃借料は無償です。場所については別紙図面③のとおりです。

受付番号 39 番ですが、大字和食字西北芝 甲 6400 番地で地目は田、面積は 747 m²と大字和食字北芝 甲 5905 番地で地目は田、面積は 1,239 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 1 月 1 日から R2 年 12 月 31 日までの 3 年です。作付けはショウガです。賃借料は 1 反当り 30,000 円です。場所については別紙図面④のとおりです。

受付番号 40 番ですが、大字和食字船戸 甲 5082 番 1 で地目は田、面積は 2,850 m²の内 1,200 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 8 月 1 日から R3 年 7 月 31 日までの 2 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面⑤のとおりです。

説明しました5件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定5件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することになります。

議 長 続きまして第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第2号議案 農地法第3条の規程による許可申請について説明いたします。受付番号4 土地の所在は大字西分字一番訳 乙 1261 番、地目は畑で、転用面積は796㎡、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。

23日に会長、岡村博委員、石崎久雄委員、事務局にて現地確認を行いました。受付番号4は3年間の使用貸借です。

受付番号5 土地の所在は大字西分字拾五代 乙 83 番地1、地目は畑、転用面積は812㎡、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。

23日に会長、岡村博委員、石崎久雄委員、事務局にて現地確認を行いました。受付番号4は売買による所有権移転です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許

可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 7 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 20 分)

議事録署名委員

松本 勇

議事録署名委員

岡村 博
